

## 8 不登校児童生徒への支援

不登校は取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであるため、登校していない状態を問題行動と受け取られないよう配慮し、児童生徒が登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組を進めるとともに、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す。

### 「子ども理解」を深める

◇日々変わる児童生徒の心情を様々な面から見つめ、不登校につながる恐れのある要因について把握する。

- ・ 日常の授業や活動における行動観察

#### 「子ども理解」の機会

子どもと談笑できる休み時間や放課後  
 頑張りを見つけて認めることができる日々の授業  
 集団の中での状況が見えてくる班活動や学級活動  
 別の一面が見えてくる児童会・生徒会活動や異学年交流 等

- ・ 連絡帳やカード等のコミュニケーションツールの活用
- ・ 普段の学校や家庭の様子について、保護者との情報交換

### 「チームの力」を発揮する

◇支援の必要な児童生徒について、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な支援策を策定する。

- ・ 職員間での日常的な情報交換
- ・ 新たな不登校を生まない環境づくりや早期発見、早期対応の取組
- ・ 教育相談担当や専門職員を軸とした相談体制の充実

#### 【スクールカウンセラー】

子どもや保護者とつながることで、課題の早期対応を図る  
 心の専門家として、子どものSOSを受け止める

#### 【スクールソーシャルワーカー】

子どもの生活全体を視野に入れ、家庭、学校、地域をつなぐ  
 福祉の専門家として、子どもたちが安心できる生活環境をつくる

- ・ 学校外の関係機関や専門機関との連携による支援

### 見通しをもって粘り強くかかわる

◇不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けて、適切な支援や働きかけを通して、児童生徒との信頼関係を築くよう努める。

- ・ 接続する小・中学校間における情報共有等の一層の充実
- ・ 心理や福祉等の専門家によるアセスメント
- ・ 社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援

### ■関連資料

- 教育基本計画指標（県学習状況調査質問紙調査）

指 標	現 状	令和7年度の目標
「学校に行くのは楽しいと思う。」に「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 80.3%	小学校5年生 83.0%
	中学校2年生 76.5%	中学校2年生 82.3%

- 文部科学省通知（令和4年6月10日付）

「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」(文部科学省HPより)

([https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/108/001/toushin/mext\\_01151.html](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/108/001/toushin/mext_01151.html))



- 県教育委員会作成リーフレット

「ありのままの自分でいられる学級をどの子にも～不登校対応 今、大切にしたい『3つのアプローチ』～」

([https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/ri\\_furetto\\_1.pdf](https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15170/ri_furetto_1.pdf))

